

島根原子力発電所の教育訓練実績（2022年度） その1：運転員以外対象

（単位：人）

保 安 教 育 の 内 容（保安規定）				実施時期 （教育訓練手順書）	2022年度 教育訓練者数	
大分類	中分類	小分類（項目）	内 容		実績	計画
入所時に実施 する教育	関係法令および保安規定 の遵守に関する事	原子炉等規制法	原子炉等規制法に関連する法令の概要ならびに 関係法令および保安規定の遵守に関する事	入所後 1週間程度	381	—※
	原子炉施設の構造、性能 に関する事	設備概要、 主要系統の機能	原子炉のしくみ ・原子炉容器等主要機器の構造に関する事 ・原子炉冷却系統等主要系統の機能・性能に関する事			
	原子炉施設の廃止措置に 関する事	廃止措置計画	廃止措置の概要に関する事			
	非常の場合に講ずべき処置に関する事		非常の場合に講ずべき処置の概要			
放射線業務 従事者教育	関係法令および保安規定の遵守に関する事		法令、労働安全衛生規則および電離放射線障害 防止規則の関係条項	管理区域内において核 燃料物質もしくは使用 済燃料またはこれらに よって汚染された物を 取り扱う業務に就かせ る時	90	—※
	原子炉施設の構造、性能 に関する事	設備概要、 主要系統の機能	原子炉、放射性廃棄物の廃棄設備およびその 他の設備の構造に関する事			
	放射線管理に関する事		・原子炉、放射性廃棄物の廃棄設備およびその 他の設備の取扱いの方法 ・管理区域への立入りおよび退去の手順 ・外部放射線による線量当量率および空気中の 放射性物質の濃度の監視の方法 ・電離放射線が生体の細胞、組織、器官および 全身に与える影響			
	核燃料物質および核燃料物質によって汚染された 物の取扱いに関する事		核燃料物質もしくは使用済燃料またはこれらに よって汚染された物の種類および性状ならびに 運搬、貯蔵、廃棄の作業の方法・順序			
	非常の場合に講ずべき処置に関する事		異常な事態が発生した場合における応急措置の 方法			
その他 反復教育	関係法令および保安規定 の遵守に関する事	原子炉施設保安規定	保安規定（総則、品質保証、体制および評価、 保安教育、記録および報告）に関する事なら びに関係法令および保安規定の遵守に関する 事	3年間で対象者 全員が受講	158	59
	原子炉施設の運転に關 する事	運転管理 （廃止措置管理）	・臨界管理に関する事 ・運転上の留意事項に関する事、通則に關 する事 ・運転上の制限に関する事 ・異常時の措置に関する事 （通則、施設運用上の基準に関する事）	3年間で対象者 全員が受講	128	98
	（原子炉施設の廃止措置 の運用に関する事）	施設管理	施設管理計画に関する事	3年間で対象者 全員が受講	156	140
	放射線管理に関する事	放射線管理	・管理区域への出入り管理等、区域管理に關 する事 ・線量限度等、被ばく管理に関する事 ・外部放射線に係る線量当量率等の測定に關 する事 ・管理区域外への移動等物品移動の管理に關 する事 ・協力会社等の放射線防護に関する事	3年間で対象者 全員が受講	140	125
			放射線測定器の取扱い	3年間で対象者 全員が受講	13	12
	核燃料物質および核燃料 物質によって汚染された 物の取扱いに関する事	放射性廃棄物管理	放射性固体・液体・気体廃棄物の管理に關 する事	3年間で対象者 全員が受講	167	150
		燃料管理	・燃料管理における臨界管理 ・燃料の検査、取替、運搬および貯蔵に關 する事	3年間で対象者 全員が受講	50	36
	非常の場合に講ずべき処置に関する事		緊急事態応急対策等、原子力防災対策活動に關 する事 （アクシデントマネジメント対応を含む）	3年間で対象者 全員が受講	198	130

※本教育については、人事異動等に伴って実施する教育であるため、計画者数は無し。

島根原子力発電所の教育訓練実績（2022年度） その2：運転員対象

(単位：人)

保 安 教 育 の 内 容（保安規定）				実施時期 (教育訓練手順書)	2022年度 教育訓練者数	
大分類	中分類	小分類（項目）	内 容		実績	計画
その他 反復教育	関係法令および保安規定の遵守に関する事	原子炉施設保安規定	・保安規定（総則、品質保証、体制および評価、保安教育、記録および報告に関する規則の概要）に関することならびに関係法令および保安規定の遵守に関する事 ・保安に関する各組織および各職務の具体的役割と確認すべき記録	3年間で対象者全員が受講	73	64
	原子炉施設の運転に関する事 (原子炉施設の廃止措置の運用に関する事)	運転管理 (廃止措置管理)	原子炉物理・臨界管理	3年間で対象者全員が受講	73	64
			運転管理Ⅰ（廃止措置管理Ⅰ） 運転管理Ⅱ（廃止措置管理Ⅱ） 運転管理Ⅲ（廃止措置管理Ⅲ）	3年間で対象者全員が受講	73	64
			巡視点検・定期的検査Ⅰ（巡視・定期的検査Ⅰ） 巡視点検・定期的検査Ⅱ（巡視・定期的検査Ⅱ）	3年間で対象者全員が受講	16	6
			異常時対応（現場機器対応） 異常時対応（中央制御室内対応） 異常時対応（指揮、状況判断）	6回／年	493 (延人数)	448 (延人数)
		運転訓練	シミュレータ訓練Ⅰ (直員連携研修)	1回／年	71	64
			シミュレータ訓練Ⅱ (再研修)	1回／年	28※	29
			シミュレータ訓練Ⅲ (当直管理者研修)	1回／年	13	13
			シミュレータ訓練Ⅲ (BTC上級)	3年間で対象者全員が受講	6	6
		施設管理	施設管理計画に関する事Ⅰ 施設管理計画に関する事Ⅱ	3年間で対象者全員が受講	12	2
	放射線管理に関する事	放射線管理	・管理区域への出入管理等、区域管理に関する事 ・線量限度等、被ばく管理に関する事 ・外部放射線に係る線量当量率等の測定に関する事 ・管理区域外への移動等、物品移動の管理に関する事 ・協力会社等の放射線防護に関する事	3年間で対象者全員が受講	13	3
			放射線測定器の取扱い	3年間で対象者全員が受講	73	64
	核燃料物質および核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関する事	放射性廃棄物管理	放射性固体・液体・気体廃棄物の管理に関する事	3年間で対象者全員が受講	73	64
		燃料管理	・燃料の臨界管理に関する事 ・燃料の検査、取替、運搬および貯蔵に関する事	3年間で対象者全員が受講	14	4
	非常の場合に講ずべき処置に関する事		緊急事態応急対策等、原子力防災対策活動に関する事 (アクシデントマネジメント対応を含む)	3年間で対象者全員が受講	73	64

※人事異動に伴う必須受講者の減少による差異

島根原子力発電所の教育訓練実績（２０２２年度） その３：協力会社従業員対象

(単位：人)

保 安 教 育 の 内 容（保安規定）				実施時期 （教育訓練手順書）	２０２２年度 教育訓練者数		
大分類	中分類	小分類（項目）	内 容		実績	計画	
入所時に実施 する教育	関係法令および保安規定 の遵守に関すること	原子炉等規制法、 原子炉施設保安規定	原子炉等規制法に関連する法令の概要ならびに関係法令 および保安規定の遵守に関すること	入所後 １週間以内	4181	—※	
	原子炉施設の構造・性能 に関すること	設備概要、 主要系統の機能	作業上の留意事項（作業安全に関すること）				
			原子炉のしくみ				
			・原子炉圧力容器等主要機器の構造に関すること ・原子炉冷却系統等主要系統の機能・性能に関すること				
	原子炉施設の廃止措置に関すること		廃止措置の概要				
	非常の場合に講ずべき処置に関すること		非常の場合に講ずべき処置の概要				
放射線業務 従事者教育	関係法令および保安規定 の遵守に関すること	労働安全衛生法に 定める特別の教育	法令、労働安全衛生規則および電離放射線障害防止規則 の関係条項	管理区域内において核燃料物質もしくは使用済燃料またはこれらによって汚染された物を取り扱う業務に就 かせる時	884	—※	
	原子炉施設の構造・性能 に関すること		原子炉、放射性廃棄物の廃棄設備およびその他の設備の 構造に関すること				
	放射線管理に関すること		・原子炉、放射性廃棄物の廃棄設備およびその他の設備 の取扱いの方法 ・管理区域への立入りおよび退去の手順 ・外部放射線による線量当量率および空気中の放射性物 質の濃度の監視の方法 ・電離放射線が生体の細胞、組織、器官および全身に与 える影響				
	核燃料物質および核燃料 物質によって汚染された 物の取扱いに関すること		核燃料物質もしくは使用済燃料またはこれらによって汚 染された物の種類および性状ならびに運搬、貯蔵、廃棄 の作業の方法・順序				
	非常の場合に講ずべき処 置に関すること		異常な事態が発生した場合における応急措置の方法				
その他 反復教育	関係法令および保安規定 の遵守に関すること	原子炉施設保安規定	保安規定（総則、品質保証、体制および評価、保安教育、記録および報告に関する規則の概要）に関すること ならびに関係法令および保安規定の遵守に関すること	１０年間で対象者 全員が受講完了	23	22	
	原子炉施設の運転に関する こと （原子炉施設の廃止措置 の運用に関すること）	運転管理Ⅰ （廃止措置管理Ⅰ）	（放射性廃棄物処理設備に関することのみ） ・運転上の通則についての概要 ・運転上の留意事項の概要 ・運転上の制限の概要 ・異常時の措置の概要 ・廃止措置の通則、施設運用上の基準についての概要	３年間で対象者 全員が受講完了	22	22	
		巡視点検・定期的検査Ⅰ （巡視・定期的検査Ⅰ）	（放射性廃棄物処理設備に関することのみ） ・巡視点検の範囲と確認項目 ・定期試験の内容と頻度	３年間で対象者 全員が受講完了	23	22	
	原子炉施設の運転に関する こと	異常時対応 （現場機器対応）	（放射性廃棄物処理設備に関することのみ） ・各設備の運転操作の概要（現場操作） ・警報発生時の対応操作（現場操作）	１回／年	112	110	
	放射線管理に関すること	放射線計測器取扱	放射線測定器の取扱い	３年間で対象者 全員が受講完了	23	22	
		放射線管理	（放射性廃棄物処理設備に関することのみ） ・管理区域への出入り管理等、区域管理に関すること ・線量限度等、被ばく管理に関すること ・外部放射線に係る線量当量率等の測定に関すること ・管理区域外への移動等物品移動の管理に関すること ・協力会社等の放射線防護に関すること	３年間で対象者 全員が受講完了	22	22	
			（燃料取扱い設備に関することのみ） ・管理区域への出入り管理等、区域管理に関すること ・線量限度等、被ばく管理に関すること ・外部放射線に係る線量当量率等の測定に関すること ・管理区域外への移動等物品移動の管理に関すること ・協力会社等の放射線防護に関すること	３年間で対象者 全員が受講完了	0	0	
	核燃料物質および核燃料 物質によって汚染された 物の取扱いに関すること	放射性廃棄物管理	（放射性廃棄物処理設備に関することのみ） 放射性固体・液体・気体廃棄物の管理に関すること	３年間で対象者 全員が受講完了	22	22	
		燃料管理	（燃料取替機または燃料取扱装置に関することのみ） ・燃料の臨界管理に関すること ・燃料の検査、取替、運搬および貯蔵に関すること	３年間で対象者 全員が受講完了	0	0	
	非常の場合に講ずべき処 置に関すること	防災教育	緊急事態応急対策等、原子力防災対策活動に関すること	３年間で対象者 全員が受講完了	23	22	

※本教育については、人事異動等に伴って実施する教育であるため、計画者数は無し。